

六月定例会は、六月八日から十日まで三日間の会期で開かれました。初日冒頭には、五月二十二日に発生した教育委員会事務局職員
の事件・事故についての報告（三ページに掲載）があり、教育長が謝罪
しました。一般質問（四ページに掲載）には八人が登壇し、町
の活性化対策や水産振興などに対し幅広く町政について質問。町か
らは、たい肥センター建設工事の請負契約を締結することや補正予
算などを含む十三件が提案され、審議の結果、すべて原案どおり可
決されました。最終日には、採択された請願に伴う議員発議の意見
書などを可決し、三日間の会期を閉じました。



3日間の会期で開かれた第2回定例会

補正予算審議

一般会計2,859万円を減額

土地区画整理など補助事業が大幅に削減

町一般会計を二千八百五十九万円減額するなど十六年度の補正予算四件が提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。今回の一般会計の補正は、土地区画整理事業など補助事業の内示に基づく事業費の増減や、四月の人事異動に伴う人件費の調整などが主な骨子で、増減された主なものや質疑の概要は次のとおりです。

- ▽道路橋りょう国庫補助金：三千九百九十万円の減
- ▽農林水産業費補助金：七百三十八万円の増
- ▽山田の魅力発信実行委員会補助金：二百五十万円の増
- ▽土地区画整理費：五千八百四十五万円の減
- ▽教育振興費（豊かな体験活動推進事業費など）：二百八十八万円の増

財政的な問題があり、節約を徹底しなければならぬ。観光協会の役場移転で事業の変更があるか

北浜中継ポンプ場用地取得の見通しは



本年度の完成に向け工事が進められている「(仮称)北っ子橋」(柳沢北浜地区土地区画整理事業)

職員の交通法規違反事件 教育長が陳謝(要旨)

このたび教育委員会事務局職員が大変な不祥事を起こし、議会並びに町民のみなさまに、多大な迷惑をお掛けし、深くおわび申し上げます。

事故を起こした職員は、教育委員会事務局主事級職員で、5月21日の退庁後、町内の店で飲食。まったく意識がない状態で車を運転し、八幡町の民家に衝突して破損させ、そのまま自宅に運転して帰ったという疑いがもたれております。

民家への衝突について、警察の現場検証で車の破片から、自車の衝突によるものと断定されました。

教育委員会としては、警察の捜査など、今後の状況により、厳正な処分をする所存です。

教育委員会職員の不祥事により、町民の信頼を損ねたことは大きく、深くおわび申し上げます。あらためて公務員としての使命感や責任感、倫理観を強く自覚させ、綱紀粛正の徹底を図ってまいります。大変申しわけございませんでした。

第3回臨時会

条例、補正など11件を原案可決

第3回臨時会が、5月10日開かれました。町からは、税条例の一部改正案や一般会計などの補正予算の専決処分を承認する議案など11件が提案。審議の結果、すべて原案どおり可決承認されました。

■町税条例を一部改正

地方税法の一部改正に伴い、町税条例が改められました。概要は次のとおりです。

- ◇個人住民税 ▷均等割の非課税加算額19万2,000円を17万6,000円に▷生計同一の妻に対する均等割の非課税の廃止▷均等割の税率2,000円を3,000円に▷老年者控除(48万円)の廃止▷所得割の非課税加算額36万円を35万円とすることなどです。
- ◇固定資産税 ▷付帯設備に対する課税が新たに創設されました。
- ◇国民健康保険税 ▷所得に土地等の譲渡所得がある場合は、租税特別措置法に定める特別控除適用後の合計金額となります。

■15年度最終補正予算を承認

町一般会計に1,464万円を追加し78億9,174万円とするなど平成15年度最終となる補正予算9件(専決処分)が提案され、審議の結果原案どおり承認されました。

■町一般会計に1,799万円を追加

16年度町一般会計に1,799万円を追加し75億8,374万円とする補正予算が可決されました。補正の主な内容は、たい肥センター整備事業の事業費増額によるものです。

答 四百七十平方メートルを二年間で取得する。所有者は山田湾漁協である。

問 ノロウイルス(生食用水産物の小型球形ウイルス)対策による不安で、大沢漁協の同意書が得られないのでは。用地の先行取得は、必要ではないが努力する。

議員発議の意見書可決